～鳥取市遠距離等通学費補助金制度の概要～

本市では、遠距離等の要因に伴う通学に係る経費について補助制度を実施しています。

１．対象地域について

（１）小学校まで片道３km以上、中学校まで片道５km以上の通学距離を要する地域

（２）その他、教育委員会が認める地域

※具体的な対象地域は、別表１のとおりです。（詳細は各学校にお問い合わせください。）

２．補助額について

（１）定期券購入による補助について

本補助金は、定期券の定価から、定期券の購入期間等に応じた保護者負担額を控除した金額を補助します。補助額の詳細については、下記のとおりです。

なお、定期券購入額が保護者負担額を下回る場合は、本補助金は、該当となりませんので、ご了承ください。

また、転居等により補助期間中に補助対象外となった場合、交付した補助金の返還が生じることがございます。

【保護者負担額】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日数  区分 | １日～１０日 | | １１日～２０日 | | ２１日～１ヶ月 | |
| 小学生 | 中学生 | 小学生 | 中学生 | 小学生 | 中学生 |
| 第１子 | ８１０円 | １，６２０円 | １，６２０円 | ３，２４０円 | ２，４３０円 | ４，８６０円 |
| 第２子 | ４０５円 | ８１０円 | ８１０円 | １，６２０円 | １，２１５円 | ２，４３０円 |
| 第３子以降 | ０円 | ０円 | ０円 | ０円 | ０円 | ０円 |

※世帯内の高校生以下から年齢順に第１子とさせていただきます。（大学生等は含みません。）

（例）大学１年生、高校２年生１人、中学１年生の世帯の場合

→高校生を第１子、中学生が第２子となるため、自己負担額は第２子として算定

参考：令和５年度定期券通用期間及び保護者負担額（目安）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 通用期間  区分 | | | 第1期①  (夏期休業を  含まない) | 第１期②  (夏期休業を  含む) | 第２期 | 第３期①  （在校生） | 第３期②  (卒業生) |
| 4/7～7/2１ | 4/7～8/24 | 8/25～12/２５ | 1/９～3/２２ | 1/９～卒業式 |
| 保護者負担額 | 小学生 | 第１子 | ８,９１０円 | １１，３４０円 | ９，７２０円 | ６，４８０円 | 5，67０円 |
| 第２子 | ４,４５５円 | ５,６７０円 | ４，８６０円 | ３，２４０円 | 2，835円 |
| 第３子以降 | ０円 | ０円 | ０円 | ０円 | ０円 |
| 中学生 | 第１子 | １7,820円 | ２２,６８０円 | ２１,０６０円 | １２,９６０円 | ９，７２０円 |
| 第２子 | ８，91０円 | １１，３４０円 | １０，５３０円 | ６，４８０円 | ４，８６０円 |
| 第３子以降 | ０円 | ０円 | ０円 | ０円 | ０円 |

※新１年生につきましては、第１期の通用期間は入学式からとなります。

※あくまで令和５年度の目安であり、令和６年度では期間と販売額が変わる場合がございますので、ご了承ください。

（２）自家乗用車利用による補助について

バス又はＪＲの利用が困難な地域、最寄りのバス停又は駅まで自家乗用車による送迎が認められている地域、小規模校転入制度利用による自家乗用車通学の方についても、通学費を一部補助します。

〈その他、本制度に関して、ご不明な点は以下の問い合わせ先又は通学先の学校にお問い合わせください。〉

問い合わせ先：鳥取市教育委員会 学校保健給食課　学校保健・支援係

TEL (0857)30-8416